

## 盛岡市 埋蔵文化財（遺跡）有無 問い合わせ票

太枠内を記入の上、場所がわかる地図（住宅地図など）を添付し、下記埋蔵文化財担当あてFAX等送信してください。送信後、土日祝日等閉庁日を除く3日以内に回答がない場合は、恐れ入りますが、機器エラーの可能性もありますので、再度ご連絡ください。

<b>問合せ 依頼者</b>	社名, 担当部署 担当者名  <連絡先・回答先> 電話 : _____ /ファクス E-mail : _____		
<b>照会場所 *住居表示 推奨</b>	<input type="checkbox"/> 住居表示 ・ <input type="checkbox"/> 地番 盛岡市	<b>面積</b>	m <sup>2</sup>
<b>照会理由 計画内容</b>	<input type="checkbox"/> 土地調査・鑑定・売買 <input type="checkbox"/> 工事 ・内容： 住宅 ・ 賃貸住宅 ・ アパートマンション 店舗事務所倉庫等 ・ 造成 ・ その他 ( _____ ) ・概要： ・着工：      年    月    日頃 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
<b>希望回答方法</b>	FAX ・ 電話 ・ E-mail		

以下は、当方が記入し返信回答いたします。

<b>回答日</b>	令和      年      月      日	<b>回答担当</b> 盛岡市遺跡の学び館 担当：
<b>回答方法</b>	FAX ・ E-mail ・ 電話 ・ 面接	
<b>回答</b>	<p><input type="checkbox"/>周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当します。</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>遺跡名：</b> _____</p> <p style="margin-left: 20px;">&lt;対応見込&gt;（詳しくは計画図面等を拝見し正式回答します。）</p> <p><input type="checkbox"/>本調査が必要です。            <input type="checkbox"/>試掘調査が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎工事等に立ち会います。 <input type="checkbox"/>遺跡出土に留意し慎重に工事してください。</p> <p style="margin-left: 20px;">・文化財保護法に基づき、地面を改変する工事実施には、着手60日前までに届出が必要です（文化財保護法第93条）。内容がわかり次第、当方に御連絡をお願いします。</p> <p style="margin-left: 20px;">・工事内容によって、上記対応は変更になる可能性があります。</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/>周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しますが、発掘調査済みで、届出等は不要です。</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>遺跡名：</b> _____</p> <p style="margin-left: 20px;">工事に伴い、土器や石器、陶磁器などが出土した場合は、速やかにご連絡ください。</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/>周知の埋蔵文化財は存しません。</p> <p style="margin-left: 20px;">工事に伴い、土器や石器、陶磁器などが出土した場合は、速やかにご連絡ください。</p>	

\*埋蔵文化財については、本回答担当に限らず、下記埋蔵文化財担当にご連絡ください。\*

【送付先・担当】 盛岡市教育委員会 盛岡市遺跡の学び館 埋蔵文化財担当  
 〒020-0866 岩手県 盛岡市 本宮字荒屋 13-1  
 電話 019-635-6600 / FAX 019-635-6605 / E-mail iseki@city.morioka.iwate.jp